

*** 日本学生支援機構奨学金 ***
「給付奨学生の在籍報告」について【重要】

在籍報告について

給付奨学生は、毎年4月に、在籍状況及び通学形態について、スカラネット・パーソナルを通じて届け出る必要があります。

入力が無い場合は、奨学金の振込が停止しますのでご注意ください。

在籍報告手続対象者

現在 **休止・支給停止中の者を含む** 全ての給付奨学生
ただし、本年4月採用者は **今回対象外**

在籍報告手続について

『「在籍報告(兼通学形態変更届)」の提出手続き』の2ページ目以降(入力準備用紙)を記入し、記入内容に基づいてスカラネット・パーソナルにより下記期限までに提出(入力)してください。

『「在籍報告(兼通学形態変更届)」の提出手続き』は、Campus-Xsのお知らせに添付しています。また、【学生用】Web 掲示板にも掲載していますが、学生生活課学生支援係で紙媒体でお渡しすることもできますので、必要な方は受け取りにきてください。

なお、以下に該当する場合は、スカラネット・パーソナルの入力に加えて、対応書類を4月22日(水)までに学生生活課学生支援係まで提出してください。

【提出書類】 該当者のみ

* 通学形態を自宅外に変更した者:

- ① 「通学形態変更届(自宅外通学)」 * 所定用紙を学生生活課で受領
- ② 自宅外通学証明書類(賃貸借契約書のコピー等)
(本学学生寄宿舍に入居している方は学生生活課で入寮証明書を発行しますので、自宅外通学証明書類は不要です。)

* 国籍や在留資格に変更がある者:

在留資格に関する証明書類

4月在籍報告期間

令和8年4月14日(火)～4月22日(水)

※入力可能時間帯: 8:00～25:00 土日祝日も入力可

令和8年4月7日 学生生活課学生支援係
Tel 0742-20-3258